

2022 年 12 月 19 日
株式会社東京サマーランド

新型コロナウイルス感染者に関する今後の情報開示について

東京サマーランドにおいては、これまで業務委託先スタッフを含む当社関係者が新型コロナウイルスに感染した場合、原則として都度お知らせしてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」への引き下げも含めた議論が本格化する中、今後は当社内における感染者の増加がお客様へ多大な影響を及ぼす恐れがある場合等、情報を開示すべき重要な事態が発生した場合にお知らせすることといたします。

なお、当社においては、全従業員に対し出勤前および職場入構時の検温を義務付けており、37度5分以上の発熱および、風邪の症状等がある場合は出勤を認めておりません。

また、勤務中は原則マスクを着用し、定期的な手指の消毒、休憩時の黙食・換気など有効な感染対策を徹底しており、関係者の感染が判明した場合には直ちに当該スタッフの勤務場所・休憩場所、その他周辺共用施設の消毒作業を実施いたしております。

今後とも新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、引き続き「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守し、お客様と従業員の安心・安全を最優先とする施設運営に努め営業してまいります。

以上